

住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

(a) 新築されたもの(増築)

(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

(c) 新築されたもの(増築)

(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

(e) 新築されたもの(増築)

(f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)

(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた
家屋で宅地建物取引業者から取得したもの

(b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明の申請をします。

年 月 日

聖籠町長 様

申請者 住 所

氏 名

印

所 在 地		
家 屋 番 号		
建 築 年 月 日	年	月 日
取 得 年 月 日	年	月 日
取 得 の 原 因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買	(2) 競落
申 請 者 の 居 住	(1) 入居済	(2) 入居予定
床 面 積	m ²	
構 造	造	
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火	(2) 低層集合住宅

< 備 考 >

- 1 { }の中は、(イ)又は(ロ)のうち該当するものを○印で囲み、(イ)を○印で囲む場合は、さらに(a)～(f)のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 2 「建築年月日」の欄は、(イ)(b)、(d)又は(f)を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
- 3 「取得年月日」の欄は、所有権移転の日を記載すること。なお、(イ)(a)、(c)又は(e)を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
- 4 「取得の原因」の欄は、(イ)(b)、(d)若しくは(f)又は(ロ)を○印で囲んだ場合に限り、
(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 5 「申請者の居住」の欄は、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 6 「構造」の欄は、建築後20年超25年以内について証明を申請する場合に記載し、当該家屋の登記記録に記載された構造を記載すること。
- 7 「区分建物の耐火性能」の欄は、区分建物について証明を申請する場合に、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。なお、建築後使用されたことのある区分建物の場合、当該家屋の登記記録に記載された構造が、石造、れんが造、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であるときは、(1)を○印で囲むこと。
- 8 代理人による申請の場合は、申請者(新築及び取得者)の住所、氏名を記載し、下欄に代理人の住所、氏名を記載、押印し、委任状(写も可)を添付すること。(この場合、申請書の押印は不要。証明書交付申請書についても同様の取扱いとする。)

< 確認書類(写し可) >

- ・新築(増築)された住宅……………家屋表示登記(一式)又は登記簿、登記完了証、住民票、認定通知書(※長期優良住宅及び認定低炭素住宅に該当の場合のみ)、建築確認済証又は工事届出書、**抵当権設定契約証書**
(※抵当権設定登記の場合)
- ・新築後使用されたこと
のない住宅……………上記の「新築(増築)された住宅の書類+未使用であることを証する書類(未使用証明書等)、
取得日が確認できる書類(売渡証明書等)
- ・建築後使用(中古)された
ことのある住宅……………家屋の登記事項証明書、住民票、**売買契約書・領収書(全額分)又は売渡証明書又は
登記原因証明情報(売買の場合)、代金納付期限通知書(競売の場合)**
- ・建築後使用(中古)され
特定の増改築等が行われた
住宅を取得した場合……………上記の「建築後使用されたことのある住宅」の書類+増改築等工事証明書等

※網掛けの書類については、申請書の添付書類として要提出。